

山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議

第2回 遊佐沿岸域検討部会

日時 :令和元年8月8日(木)13:45~16:10

場所 :パレス舞鶴

(山形県飽海郡遊佐町小原田宇沼田 12-1)

○内容

【 第一部 】

- (1) 開会
- (2) 主催者挨拶
- (3) 「第1回遊佐沿岸域検討部会」の意見を踏まえた対応について
- (4) 海流等に係る調査結果について
- (5) 再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けた有望な区域等の整理状況について
- (6) 意見交換

～休憩～

【 第二部 】(非公開)

- (7) 事業者によるプレゼンテーション①
- (8) 事業者によるプレゼンテーション②
- (9) その他
- (10) 閉会

【配付資料】

※第一部

- 【資料1】 第1回遊佐沿岸域検討部会における意見と対応の方向性
- 【資料2-1】 海流等に関する情報の収集
- 【資料2-2】 海流等に関する情報の収集(詳細版)
- 【資料3】 経済産業省・国土交通省 7月30日付ニュースリリース
(今後の促進区域の指定に向けた有望な区域の整理状況)
- 【参考資料1】 「漁業協調策・漁業振興等に関する研究会」について
- 【参考資料2】 地域産業・雇用等への波及効果等に関する情報の収集調査計画
- 【参考資料3】 電力系統の現況について

※第二部 (終了後、回収)

「洋上風力事業取組について」・・・住友商事株式会社様

「山形県遊佐町沖合における洋上風力発電事業のご提案」・・・日本風力開発株式会社様

【 第一部 】

1. 開会

2. 主催者挨拶

山形県環境エネルギー一部佐藤次長より挨拶。

3. 「第1回遊佐沿岸域検討部会」の意見を踏まえた対応について

事務局より資料1に基づき説明した。

4. 海流等に係る調査結果について

事務局より資料2-1～資料2-2に基づき説明した。

5. 再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けた有望な区域等の整理状況について

資源エネルギー庁より資料3に基づき説明した。

6. 意見交換

佐藤委員（遊佐地域づくり協議会）

昨年度の住民説明会は不調に終わったと感じており、今年度の説明会は町民を十分に集めたうえで、理解を深める説明会にしないといけないと考えている。そういう意味では、第3回の部会の前に住民説明会を行うのは良いことである。6月に行われた県議会では、洋上風力発電の導入にあたり漁業者の理解が得られることが最大の課題であるという説明もあった。「漁業協調策・漁業振興策等に関する研究会」を通して、理解が得られるよう期待している。

伊原委員（山形県漁業協同組合）

漁業の実態に対する地域住民の理解がまだ足りないと感じている。山形県の共同漁業権漁場利用の実態をもっと知ってほしい。

洋上風力の設置が検討されているのは共同漁業権漁場内であり、この地域では、刺網漁業、採貝藻漁業、定置網漁業などが行われている。具体的な漁業振興策をどうするか考える必要がある。風力発電設備を設置することで漁礁効果が期待できるが、どういう魚が付いて、その魚を獲って漁業振興に繋げていけるのか、具体的に調べる必要がある。

酒田港にはハタハタが集まってくるようになり、構造物にアワビ、カキ、サザエなどが付くようになった。海岸侵食防止のためのヘッドランドについても、イワガキやアワビが付くなどの漁礁効果が出ており、洋上風力にもこのような効果を期待したい。今後、洋上風力を進めていくに当たっては、漁協の理事会や総代

会の承認も必要であり、手順を踏んで進めていきたい。

長谷川委員（山形県北部小型船漁業組合）

洋上風力発電設置による漁礁効果で、設備周辺に魚がつかうことが期待されるが、酒田の方は漁業者よりプレジャー（遊漁者）の方が何倍も多く、こうなった時のトラブルが心配である。漁場利用を時間制限で区切るとかできないかと考えている。

伊藤委員（西遊佐地区まちづくりの会）

西遊佐地区は海に近く、海に面している集落は特に洋上風力の動向に敏感で、住民はそのメリットやデメリットに非常に高い関心がある。一方、陸の方の集落は興味・関心が薄く、どこか他人任せなところがあるように感じている。

今年度の住民説明会の周知をどうするか考えているが、各区長を通してでないで町民に広く伝わらないのではないかと。区長が集まる機会も多いので、そこで我々が得た情報を伝えるようにしたい。

海岸侵食の問題は非常に大きく、浸食は年々加速度を増している。例えば、夏休みで都会から帰ってきた子どもから、去年より海が近くなっていると言う声が聞かれることもある。

佐藤委員（遊佐町環境審議会）

海岸侵食は大変危険な状況であり、砂草地も侵食されている。また、侵食による塩害が発生しており、国有林（砂防林）に被害が出ている。県は縦割りでなく、横の連携で対応してほしい。風力発電に賛成はしているが、今の状況で住民の理解が得られるのか疑問が残る。洋上風力の導入と並行して、侵食を止めるための措置を図ってほしい。

佐藤委員（山形県庄内総合支庁河川砂防課）

昨年の10月の部会でも説明したが、遊佐町内の一番南側の比子地区でヘッドランドの整備を進めており、まずはこちらの対策を着実に進めていきたい。今年6月に地域の方々と遊佐町と一緒に現地視察を行い、砂草地の侵食や、遠浅の海岸が深くなっているといった話を聞いている。今後も機会を捉えて現場の声を聞いていきたい。また、測量などで現状の対策の効果を確認しながら、今後の対策を検討していきたい。

庄司委員（（特活）遊佐鳥海観光協会）

洋上風力の設置は観光にとってはほとんどマイナスのイメージで、プラスのイメージはないだろうと思っている。ただ、風車ができることで魚が増え、美味しいものが増えれば、観光にも活かせる部分が出てくる。観光で訪れてくる人は、そこで生活している人のありのままの生活や地場の食べ物などを期待してくる。洋上風力を活かして、色んなものをプラスになる方向に持っていければよいのではないかと。

土門委員（蕨岡まちづくり協会）

資料 2-1 の海流の流れについて、対馬暖流が能登半島の影響を受けて、山形県近海をほとんど流れないとあるが、飛島近辺で潮目が変わる対馬暖流の流れがある。また、本土に近いところで寒流も流れている。対馬暖流や寒流に関する情報があれば、1行でも2行でもいいので資料に盛り込んでほしい。

事務局（建設技術研究所）

資料 2-1 においても飛島のあたりは暖流の影響が出ているという形にはなっていると思われるが、寒流の件については、情報を確認して掲載するようにしたい。

伊原委員（山形県漁業協同組合）

漁師をしていて海をずっと見ているが、海流は時間や日によって流れが変わり、また、表層、中層、底層で流れが変わることもあり、非常に複雑な状況である。

吹浦漁港の整備に携わっているが、吹浦漁港では流砂が堆積し、海がなくなってきた。また、吹浦漁港以北の小砂川や釜磯海岸、女鹿の漁港も砂が堆積している。一方で、酒田港より北は砂が堆積しなくなって、河川環境の変化が進んでいると感じている。

酒田港の防波堤がどんどん伸びており、最上川河口からの砂交じりの茶色い流れが防波堤により沖合を流れるため、本来来るべきところに砂が来なくなっている。その辺の状況も踏まえて河川砂防課には対策を考えてほしい。

侵食については洋上風力の設置による効果だけでなく、他の要因を探っていかなければならない。我々漁業者は、種を蒔いたり作付けして魚を獲っている訳ではなく、天然のものに頼っており、環境の変化に敏感である。川の影響、防波堤の影響も踏まえながら、今後どう漁業を続けていくか考えていきたい。

伊藤委員（西遊佐地区まちづくりの会）

昨年度の講演の際にいただいた弘前大学の桐原先生の資料に、漁業と洋上風力の共存共栄と記載があったが、洋上風力はやはり漁業者との合意形成が最優先だと思っている。そのうえで、合意形成の動向がどうなっているかを陸側の人に説明する機会を多く持つことが重要と考える。

漁業協調策に関する研究会の状況は漁業者しか分からないので、伊原理事の方から出向いて、一般の人に説明してもらおうと、住民の関心が高まっていくのではないかと。漁協の方にも協力をお願いしたい。

伊原委員（山形県漁業協同組合）

これからはやはり具体的に進めるべきと思っているが、各地区で説明会や話し合いの場があれば参加したいと考えている。そういった機会があれば声を掛けていただきたい。

山家委員（県エネルギー政策総合アドバイザー）

有望区域に選ばれた 4 区域について、どういった基準で選定されたのかを資源エネルギー庁に説明していただきたい。今回の結果に驚いており、特に、青森が 0 件で、秋田が 2 件なのはなぜなのか。青森は利害関係者の特定と調整が必要とのことだったが、秋田は調整が進んでいるのか。また、銚子についても、これまで特に目立った印象がなく、系統についても現行のルールだと空き容量がゼロのため、選ばれたのが意外だった。五島については、導入容量が小規模になると認識している。基本的には 30～35 万 kW 程度の規模が必要と認識していたが、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたい。

都係長（資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課）

個別の事例について、各県のどういう情報を基に判断をしたかということは公表していない。各県から提供いただいた情報に加えて、関係省庁への照会を行った結果等を基に、第三者委員会の意見も聞いて、今回の 4 区域が選定された。個別にどう整理したかまでは申し上げることはできない。

三木部会長（東北公益文科大学）

本日いただいた意見や質問等については、次回の会議までに事務局で整理をお願いしたい。ここで意見交換を終了とする。

【 第二部 】（非公開）

7. 事業者によるプレゼンテーション①

8. 事業者によるプレゼンテーション②

9. その他

伊原委員（山形県漁業協同組合）

この部会も相当進んできているので、漁業のことについても積極的に説明したいと考えており、地区別の住民説明会に出席したいと考えている。事務局には、日程等の詳細な情報を提供していただきたい。

事務局（山形県環境エネルギー部）

地区別説明会は 10 月下旬を予定しているので、伊原委員にも出席していただく方向で、後日相談したい。

佐藤委員（吹浦地区まちづくり協議会）

地区別の住民説明会では、可能であれば回収された事業者プレゼン 2 社の資料のような具体的な導入に関する資料を提示してほしい。

事務局（山形県環境エネルギー部）

ご意見を踏まえて対応させていただく。

五十嵐委員（山形県北部小型船漁業組合）

今現在、再生可能エネルギーを使うことによって、一般家庭で年間 8,000～9,000 円の負担をしているが、洋上風力の導入を増やしていくことで、負担がどんどん増えるのではないか。電力利用者の負担が増えないようにしていただきたい。

都係長（資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課）

今回の再エネ海域利用法の運用の中で、事業者は公募により決定することとし、評価基準を設定している。評価基準に地域との共生や地域振興といった項目もあるが、一番重要視しているのが供給価格である。当庁としては発電コストをできるだけ低減していく方向で検討している。

10. 閉会

〔了〕